何が言いたいのかというと、**選択肢 2** は**「2 日を平均した 1 日当たりの運転時間」**が改善基準に違反しているか…を問う問題であり、これは 182 ページから解説した**運転時間の問題**でしかない。また同じく、**選択肢 3** は 183 ページから解説した**連続運転時間の問題**でしかなく、182 ～ 183 ページの学習が済んでいれば、ともに解ける問題なのだ。では、確認していこう。

選択肢 1 について

本肢について、はじめは何をどうすればよいのか、わからないかもしれない。しかし、実はひねりのない内容で、本問の運行管理者が**「E 料金所から F 料金所」**の**高速道路の運転時間を 2 時間 30 分**として、**「G 料金所から H 料金所」**の**高速道路の運転時間を 3 時間と設定**したところ、この判断が正しいか、つまり、端的には、いわゆる**スピード違反をしなければ、クリアできないような運転時間の設定になっていないか？**…といった、**道交法の知識**が問われている。

まず、**「E 料金所から F 料金所」**を見ると、この間の**距離は 180 キロメートル**とあり、これを **2 時間 30 分で運転できるか**だ。ここで問題となるのは、**高速道路における速度の法令**である。この点、以下のようになっている。

■ 各道路における法定最高速度 ■

道路の種別	最高速度
一般道路	**原則** **時速 60 キロメートル** **例外** 他の車両を**牽引**して道路を通行する場合 →**時速 30 キロメートル** →ただし、車両総重量が **2,000** キログラム**以下**の車両を、その車両の **3 倍**以上の車両総重量の自動車で**牽引**する場合は、時速 **40** キロメートル
高速自動車国道の本線車道又はこれに接する加速車線若しくは減速車線	**原則** **時速 90 キロメートル**（改正点は p.110 参照） **例外** 車 両総重量**8,000** キログラム**未満**、最大積載重量 **5,000** キログラム**未満**の中型自動車等※ →**時速 100 キロメートル**

※普通自動車、乗車定員が 10 人以下の中型自動車、**専ら人を運搬**する構造の**大型**自動車、また、平成 29 年 3 月 12 日施行の準中型自動車もここに含まれる。

上記のように、**高速道路での法定最高速度**は、原則として、時速 **90** キロメートルだが、車両総重量 **8,000** キログラム**未満**、最大積載重量 **5,000** キログラム**未満**の中型自動車では、時速 **100** キロメートルとなる。

そこで、本問を見ると、〔**運行の計画**〕**ア**において、「乗車定員 2 名で**最大積載量 6,000 キログラム、車両総重量 10,950 キログラム**の中型貨物自動車を使用する。」とあるので、本問自動車の高速道路での最高速度は、時速**90**キロメートルまでとなる。

そこで、**「E 料金所から F 料金所」の距離 180 キロメートル**を、仮に最高速度である時速 **90**キロメートルで走行し続けると、180 ÷ **90** ＝ **2時間**となり、**2時間**で走行できることになる。となると、この間を 2 時間 30 分で運転する設定は、法令上問題**がない**。

次に、**「G 料金所から H 料金所」**を見ると、この間の**距離は 210 キロメートル**とあり、これを **3 時間で運転できるか**が問題となる。ここも同じく、仮に最高速度である時速 **90** キロメートルで走行し続けるとすれば、210 ÷ **90** ＝**2.333…**時間となり、**2時間20分**で走行できることになるため、この間を 3時間で運転する設定は、法令上問題**がない**。以上より、**選択肢 1 に関する運行管理者の判断**は、**適切である**ことがわかるのだ。

ちょこっとアドバイス !!

「G 料金所から H 料金所」（210 キロメートル）を時速 **90** キロメートルで走行し続けた際に要する時間について、**2.333…**時間（**2時間 20 分**）と細かい結果が出てしまうが、 要するに、**3 時間以内で無理なく運転できる設定**であれば、運行管理者の判断は適切である（少なくとも法令上は問題がない）ことになる。つまり、計算の結果、**2 時間台**とわかれば、**細かい端数の計算は不要**だ。

選択肢 2 について

本肢では、**当日を特定日**とした場合の **2 日を平均した 1 日当たりの運転時間が、改善基準に違反していないか？**…という判断のみで正解できる。これについては、182 ページで紹介した図をもう一度、掲載しよう。

要するに、**“ある特定日”と前後の日それぞれ**について、**平均運転時間**を出した際、**どちらも 9 時間を超える**場合に、**改善基準違反**となる。